

# 一般社団法人全国社会福祉機能医療協会 会員細則

## 第1条(目的)

一般社団法人全国社会福祉機能医療協会（以下、「当法人」という。）の理事会が定める会員会則に基づき、当法人が提供する「原気機能訓練」（以下、「本サービス」という。）について、当法人に入会する鍼灸師・按摩マッサージ師（以下、「会員」という。）及び会員の所属する院（以下、「提携治療院」という。）が本サービスの機能を適正に運用するために、以下の通り会員細則（以下、「細則」という。）を定めるものとする。

## 第2条(入会登録)

当法人の会員に入会しようとする者は、当法人に対して以下のものを事前に提出しなければならない。

- ・資格証明書
- ・個人情報確認書類（本人確認が取れるもの：運転免許証、健康保険証、パスポートなどの写し）
- ・保健所への開設届
- ・損害賠償任意保険加入証明書（写）

## 第3条(提供物)

当法人に入会した会員には、以下のものを発行する。

- ・「認定証」  
※認定証は提携治療院内の見える場所に掲示すること。
- ・「ネックストラップ」  
※当法人の会員であることを証するため、本サービス実施中に首から下げること。
- ・「会員ID」  
※本サービス実施のために必要なシステム利用IDとなる。

## 第4条(提供コンテンツ)

本サービスでは、会員に対し以下のコンテンツを提供する。

- ・書式集（本サービスに必要となる各種フォーマット）
- ・本サービスの内容に関する詳細説明（機能医療指導員研修）
- ・本サービスを展開するための営業ノウハウ、Q&A等
- ・施術技術に関するカンファレンス等
- ・本サービスを実施するための各種システム

## 第5条(会費)

会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の入会金および月会費を支払うものとする。なお、入会金および会費の支払いは、提携治療院が当法人に対して支払うものとし、会費の支払い義務は、入会月の翌々月から生じるものとする。また、その支払いは翌月分を前月末までに支払うものとする。

- ・入会金（本サービスの研修費用含む）  
1人目：39,800円  
※同一提携治療院での2人目以降：6,500円
- ・会費（月額）  
※1人目：5,000円  
※同一提携治療院での2人目以降：1,800円

2. なお、ここでいう同一提携治療院とは、保健所への登録に基づく同一敷地内に存在する治療院とし、分院等については、同一治療院ではなく、別の治療院として計算するものとする。

## 第6条(当社の営業支援)

当法人が会員に対して営業支援（活動場所となる福祉施設の紹介等）を行う場合においては、当法人と会員の間で個別の業務提携契約を締結するものとする。

## 第7条（会則及び細則の変更）

当法人は、必要があると認められるときは当法人の判断で理事会の決定により、本会則及び細則の変更ができるものとする。なお、この場合、本サービスの利用条件は変更後の会則及び細則に基づくものとする。本会則及び細則の変更は、オンラインまたは当法人適正と認める方法で随時会員に公表する。変更後の会則及び細則は、当社が公表した時点から効力を生じるものとする。

## 第8条（会員登録）

1. 本サービスの会員登録の申し込みを行うには、当法人が別途に定める方法に従って行うものとする。
2. 会員および提携治療院は、当法人が入会を承諾した時点で、本会員規約の内容に同意したものとみなす。
3. 会員および提携治療院は、当法人および当法人の提携事業者が本サービスを提供するために必要な範囲において、登録情報を取得し利用することに同意する。

## 第9条（会員登録の拒否）

当法人は、会員登録を申請した登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当該登録希望者の会員登録を拒否できるものとする。なお、その際、当法人は、会員登録を拒否した理由について開示する義務を負わないものとする。

- ・本規約に違反するおそれ、または違反があると当法人が判断した場合
- ・当法人に提供された登録情報の全部、または一部に虚偽や重大な誤記、記載漏れなどがある場合
- ・過去に会員規約の違反などで退会処分を受けたことがある場合
- ・その他、当社団が会員登録を適当でないと判断した場合

## 第10条（登録情報の変更）

1. 会員は、自己および提携治療院の登録情報に変更があった場合、速やかに当該変更事項について報告するものとする。
2. 当法人は、内容変更の届出があった場合には、当該届出に従って登録内容を変更するものとする。
3. 届出がなかったことにより会員および提携治療院が何らかの不利益を被った場合、当法人は一切その責任を負わないものとする。

## 第11条（ユーザー名・パスワードの管理責任）

1. ユーザー名およびパスワードの利用について、その管理は全て会員の自己責任において行うものとする。
2. 会員は、ユーザー名およびパスワードについて、第三者への漏洩、利用許諾、貸与、譲渡名義変更、売買、その他の担保に供するなどの行為をしてはならないものとする。
3. ユーザー名およびパスワードの使用によって生じた損害の責任は、会員が負うものとし、当社団は一切の責任を負わないものとする。また、そのことにより当法人にも責任が生じた場合、会員は当法人に対しても損害賠償責任を負うものとする。
4. 会員は、パスワードの紛失、盗用、第三者による使用の事実、またはその恐れがある事実を発見した場合は、ただちにその旨を当法人に報告するものとする。

## 第12条（損害賠償）

会員および提携治療院は、本サービスの利用中に当社法人または他者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとする。

## 第13条（著作権）

1. 本サービスに掲載された情報、写真、その他の著作物は、当法人に帰属するものとする。
2. 会員は、当法人の著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡、翻案および翻訳などの著作権、商標権などを侵害する行為を行ってはならないものとする。

#### 第14条(禁止事項)

本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為を禁止する。また、会員および提携治療院の行為が以下の各号のいずれかに該当すると当法人が判断した場合には、事前に通知することなく、当該行為の全部または一部を停止させ、当該違反行為を排除するあらゆる措置を講じることができるものとする。

- ・当法人若しくは他者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為
- ・本サービスによりアクセス可能な当社団又は他者の情報を改ざん、消去する行為
- ・個人情報、他の会員や第三者に漏洩する行為
- ・許可なく当法人の名称を使用し、又は他人になりすまして利用する行為
- ・政治活動、宗教活動、又はそれらにつながる行為或いは公序良俗に反する行為
- ・会員資格の第三者への利用許諾、貸与、譲渡、売買、その他担保に供する行為
- ・本サービスの運営を妨害しようとする行為や、犯罪に結びつく行為
- ・その他、当法人が不適切と判断する行為

#### 第15条(サービスの変更・終了)

当法人は、必要があると認められるときは当法人の判断で本サービスの内容・名称の変更を行うことができるものとする。ただし、本サービスの終了・利用料を変更(以下、「変更等」という。)する場合には、オンラインまたは当法人が別途定める方法で事前に会員に対して公表する。なお、当法人は変更等によって会員および提携治療院が被った損害について、この会員規約で特に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

#### 第16条(サービス並びにコンテンツの中断または停止)

当法人は、以下のいずれかの事由が生じた場合、会員に事前に通知することなく、一時的に本サービス並びにコンテンツ(以下、「本サービス等」という。)を中断または停止することがある。なお、当法人は、以下のいずれか、又はその他の事由により本サービス等の提供の遅延または中断、停止などが発生したとしても、会員または他者が被った損害について、この会員規約で特に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

- ・本サービス等用設備などの保守を定期的に、または緊急に行う場合
- ・天災、戦争、動乱、暴動等により本サービス等の提供ができなくなった場合
- ・その他、運用上または技術上の都合により、本サービス等の一時的な中断が必要と当法人が判断した場合

#### 第17条(サービスの譲渡・売却)

1. 当法人は本サービスの拡充のため、他社サービスや企業の買収、或いは本サービスの他企業への売却、又は本サービスの運営を他企業に委託する場合がある。その場合、会員に提供するサービスを継続するため、又はその他のサービス運営の目的のために、会員情報の全部、又は一部を第三者に移転させることがある。
2. 当法人が本サービスを売却する場合、事前の同意なく当法人は会員の個人情報を譲渡することがあり、この場合譲渡先には個人情報の取り扱いに関して、当法人運用時と同等以上の取り扱いを課するものとする。

#### 第18条(責任の範囲)

1. 当法人はサービスの提供において、情報の正確性及び品質の確保に万全を期すものとするが、その全てを完全に保証するものではない。
2. 本サービスの利用により、会員に万が一損害が発生した場合においても、当該損害は会員の自由な意思による選択、判断によるものとみなし、理由の如何を問わず責任を負わないものとする。
3. 前項の規定に関わらず、当法人の債務の不履行及び故意又は重大な過失が原因によるものと立証された責任について、当法人はその損害の範囲において損害賠償責任を負うものとする。

#### 第19条(会員資格の取消)

1. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当法人は、当該会員に事前に通知を行うことなく本サービスの使用を一時停止し、または退会処分とすることができるものとする。
  - ・第13条の禁止事項のいずれかに該当し、またはその他本規約に違反することが判明した場合
  - ・当法人に提供された登録情報の全部または一部に虚偽、重要な誤記、記載漏れが判明した場合
  - ・当法人の運営並びに本サービスの運営を妨害した場合
  - ・反社会的勢力であるか、若しくはそうした勢力と関係がある、又は過去に関係があったことが判明した場合
  - ・法令違反及び犯罪、若しくはそれらと同等の恐れのある行為をした場合、または刑事事件に関与している疑いがあり、本会則を継続することによって当法人の信用が害される恐れがある場合
  - ・その他、当法人が会員として不適当と判断した場合
2. 会員が本条各号のいずれかに該当することにより、当法人が損害を被った場合、当法人は当該会員に対し、当法人が被った損害について賠償請求できるものとする。

#### 第20条(準拠法および合意管轄)

本規約には、日本法が適用されます。本サービスに関連する紛争、訴訟については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

平成30年3月1日 制定